

鳥取県告示第747号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成20年11月18日

鳥取県日野総合事務所長 原

豊

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営中山間地域総合整備事業日野川左岸地区農道整備	平成17年2月3日
県営中山間地域総合整備事業日野川左岸地区暗渠排水	平成19年5月14日
県営中山間地域総合整備事業日野川左岸地区農業用排水	平成19年5月24日